



地図を片手に「ここ、どこー？」

第16回町民オリエンテーリング大会が3月6日、総合運動公園を主会場に開かれました。この競技は前もって設けられたいくつかのポイントを、地図とコンパス（方位計）を頼りにみつけゴールの早さを競うもので、総合運動公園から野田・佐久・宇治会の区域内に設けられた8つのコースをクラス別にタイムを競いました。今年は県民オリエンテーリング大会も兼ねて行われ、町内はもちろん町外からも小・中学生、親子づれなど400名近くが参加し競技を楽しみました。（結果は15ページ）



「ひとりの食事でも きょうは楽しい」



暖かい昼食用の弁当を受け取る鈴木トメさん（東成井）

ひとり暮らし136人に配る

町には現在、六十五歳以上のひとり暮らしのお年寄りが百四十九人おります。そのうち給食を届けられた方は百三十六人。配達する当日、用事があって外出したり、入院していたりして十三人の方が辞退されました。

二月二十一日は、柿岡、小幡、小桜地区の六十九人に配達。食生活改善推進員十五人の皆さんが、朝八時から中央公民館調理室で料理を始めました。メニューはひじき入り健康ませごはんやサバの立田揚げなど。この日にむけて、事前に料理の講習をしたとあって、手際よく予定のメニューが作られていきました。二時間後の十時には、色とりどりの料理がめいめいに用意されたバックに詰められ、出来上がりました。

十時三十分、「つくしんぼの会」十三人の皆さんとホームヘルパー四人が、車九台に分かれて配達に出発。当日は雨風激しく、荒れ模様。あいにくの天候でしたが、暖かいうちに皆さんへ届けようと弁当を抱かえるようにして配達にむかいました。

二十二日は、芦穂、恋瀬、瓦会、園部、林地区の六十七人に配達。前日と同じように食生活改善推進

員の皆さん十八人が料理を作り、「つくしんぼの会」七人の皆さんとホームヘルパー四人が配達を担当しました。

ひとり暮らしのお年寄り全員を対象とした給食サービスは初めての試みとあって、関係した皆さんそれぞれに苦労され、無事終わった時はあんど感が漂っていました。後日、小倉の関さんから次のようなお便りが届きました。

「前略、ご免くださいませ。きょうは思いがけぬ手作りの給食をお届けくださりましてありがとうございます。皆さま方のお心が暖かくて、おいしくて、ひとりでの食事でも、いつもと違って、きょうはうれしく、楽しくいただきました。」

自分では気持として老人と思いたくなく、毎日をはりきって、がんばっておりますが、食事なども作るのが面倒になって、その辺のもので済ませてしまうことが多々あって反省しております。町の福祉課、食生活改善推進員の方、ボランティアの方、いろいろありがとうございました。これからも福祉課のご活躍を期待致し、私も感謝の心をもって、がんばるつもりです。お礼まで」

町と社会福祉協議会では二月二十一日と二十二日の両日町に住んでいるお年寄り全員を対象に、給食サービスを行いました。料理は食生活推進員連絡協議会に、配達はボランティア団体「つくしんぼの会」にそれぞれご協力いただき、真心のこもった、暖かい昼食用の弁当を届けることができました。お年寄りの皆さんも早速、届けられた弁当をほおばりながら、手作りの味に舌鼓を打っていました。

生涯安心して過ごせる社会に

町ではほかに、ひとり暮らしや寝たきりの方に次のサービスを行っております。

(1)訪問指導

家庭においての寝たきりにある方に対し、保健婦などが訪問して本人及びその家族に必要な保健指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ります。

平成五年度保健婦が訪問したのは、百二十六人に対し延べ二百五

十三件を数えました。また、ひとり暮らしのお年寄りの方へは、家事介護のため、四人のホームヘルパーが訪問しております。ご満足

いただけるような訪問にはなっていないかもしれませんが、今後もしっかり月平均一回実施しております。ことし希望される方は、町福祉課へ申し込んでください。

(2)移動入浴

寝たきりの方に対し、入浴のサービスを行うものです。昨年は三十一人、希望される方があり、移

動入浴車でお湯を沸かし、保健婦、ホームヘルパーそして福祉課の職員が浴槽の設置をして、体を洗

います。実施時期は五月から十月までの夏場に限り、一人当たり月平均一回実施しております。ことし希望される方は、町福祉課へ申し込んでください。

(3)ショートステイ

寝たきりの方の家族が旅行や祝儀などで介護ができなくな

った時、一時預かる制度。石岡市半ノ木にある明翠苑、玉里村の晴風園の二カ所と契約して行っており、滞在期間は一週間です。やむを得ない事情がある時は延長も可能です。

(4)介護手当の支給

寝たきりと痴ほう性の方の介護をしている方に、年額五万円を支給するものです。これは、民生委員さんの調査に基づき支払われ、日ごろのご苦労に敬意を表するものです。そのほか、車イスの貸与や歳末援護金の支給などを行っております。

わが国は、いまや平均寿命八十一年という世界最長寿命国になり、二



熱心に給食サービスの料理を作る食生活改善推進員の皆さん

十一世紀には四人にひとりが高齢者という本格的な高齢社会を迎えます。その高齢化は世界でも例を見ない速さであり、七十五歳以上の後期老年人口の割合は今後一層高まることとなります。

このような高齢社会を、町民が健康で生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせるような明るい活力あるものとするためには、町福祉の充実はもちろん、今回のような在宅サービスについて町民の皆さんからのご協力をいただかなければなりません。高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域の中で生活できるように力を合わせて努力していきましょう。

悪天候の中の給食協力に敬意



赤羽根福祉課長

近い将来、四人にひとりが高齢者になるという超高齢化社会を迎えようとしている現在、町の重点施策として高齢者対策を推進しているところです。その一環として、ひとり暮らしのお年寄りに対するきめ細かなサービスを実施して参りたいものと考えております。

今回、食生活改善推進員連絡協議会々員の皆さんや、八郷町にただひとつのボランティア団体「つくしんぼの会」会員の皆様のご協力を賜り、心のこもった、暖かな昼食をお届けすることができました。

強い雨、激しい風の中を料理作りや配達にとお骨折りいただきました。心より感謝申し上げます。今回の給食サービスを契機にして、今後回数を増やして参りたいと存じますので、より一層のご協力をお願い致します。

年寄りにふさわしいメニュー

昭和四十六年に東京から小幡へ引っ越してきました。夫が亡くなってから十九年間、ひとり暮らしを続けています。

私は料理が好きで大抵自分で作っています。出来合いのものを買ってきて食べるようなことは、まずありません。この度の給食サ-



片岡おめさん
小幡・80歳

ビスは非常によいことだと思えます。食生活推進員とボランティア

の皆さんのお骨折りにより届けていただいたお弁当は、年寄りにふさわしいメニューでした。今後も続けていってほしいです。

ヘルパーさんはよく訪ねきてくれて、この間は病院へも付き添ってくださいました。いまは町の福祉には満足。でも、去年の七月に手術をしましたので、具合が悪くなったらどうしようと心配です。

作ってもらった料理はうまい

出身は岩間町、仕事の関係で何度か転居し、最後は八郷町に落ち



上野一郎さん
山崎・73歳

着きました。八郷には昭和四十五年に来まして、それから二年くらいして、妻を病气(ガン)で亡くしました。

長男は東京で働き、長女は結婚して家を出てからひとり暮らし。普段は、近所の人達とカラオケをしたり世間話をして過ごしています。

ひとりきりのせいか食事には気を使いませんので、この給食サービスはとてもありがたいものでした。いつも自分で作っているの、他の人を作ってもらったものは、とてもおいしく感じられます。「緊急通報システム」も設置していただきましたし、町の福祉に対して望むことは、いまのところ特にありません。

いたわりの心伝わりうれしい

瓦会で生まれ、子どものとき、群馬のおばの養女となりました。夫が亡くなってから、八郷の姉の近くにひとり住み始めました。

よく行き来していた姉が最近亡くなって、少し寂しくなりました。皆さん、ひとり暮らしは寂しいだろうと思われるかもしれませんが



長谷川つねさん
柿岡・77歳

が、私の場合、近所の方が野菜を持ってきてくれたり、お茶飲みに

きてくれたりするので、結構楽しんでます。

私は台所に立って料理を作るのが好きなので、出来ているものは買ったことがあります。給食サービスはおいしくいただきました。町が私たちひとり暮らしの年寄りを心配してくれるのは、とてもうれしいことです。ボランティアの皆さんありがとう。

手作りの料理は味に気配り

八郷も五人にひとりがお年寄りという高齢化社会になっており、お互いが助け合って暮らす時代になりました。ボランティア

町食生活改善推進員連絡協議会では今回、初めて給食サービスの料理作りに参加しました。

中央公民館の調理室を使い、朝八時に始まって十時までに、料理を作るようになりました。メニューはひじき入り健康まぜごはん、サバの立田揚げ、煮もの、ホウレン草のおひたしそしてフルーツとしてのイチゴです。

料理で一番気を使ったのは、うす味にすることです。料理は皆さん慣れているので手際よく進めてくれました。今回のメニューは、食改の中にある料理係



鈴木りんさん(65)・下林

ア活動に多くの皆さんが参加され、地域福祉が充実することを期待します。今後、給食サービスにも様々な方々、組織の参加が必要になってくるでしょう。

に目安を教わりながら作り上げました。また、万全を期すために事前講習も行ったのです。

給食サービスへの参加は初めてとあって、会員の反応は特にありませんでしたが、手作りの味をひとりでも多くの方に食べていただき、食生活改善推進員の気持が通じれば幸いだと思っています。

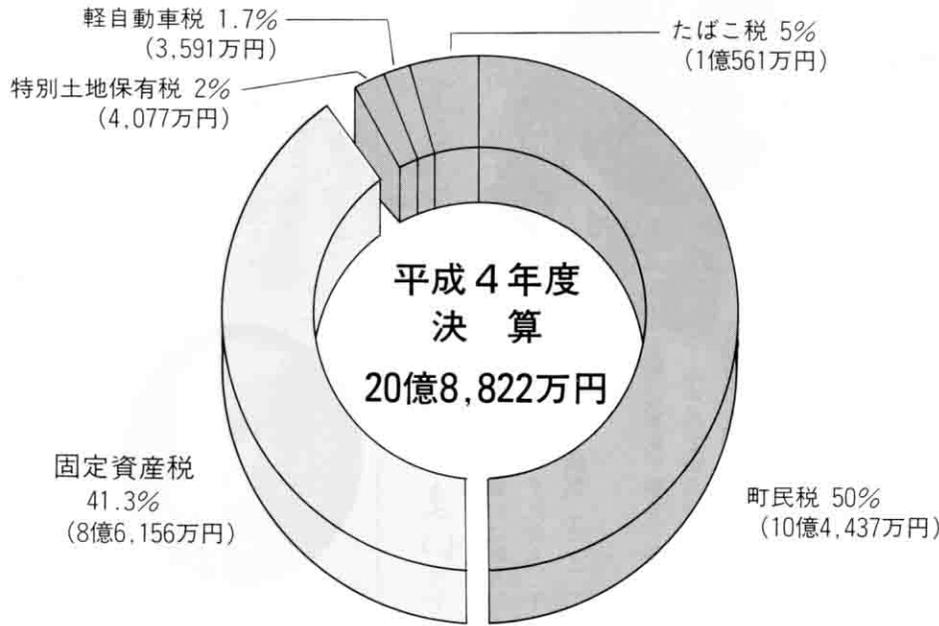
食改では、町民の健康を守り、より豊かな生活をする運動に取り組んでいます。広報やさまで連載している「わたしの手料理」でも、成人病予防のための料理を会員の方々の協力により紹介しています。

人生八十年時代を迎え、元気ですこやかな老後を送るのは、みんなの願いです。それは日ごろの食生活に気を配ることが最も大事です。ひとり暮らしの皆さんもバランスのとれた食生活に心がけてください。

固定資産税 の評価替え

ふるさとに生かします

町 税 収 入 の 税 目 別 の 割 合



平成6年度は 固定資産税の評価替え の年です

皆さんが納める税金は、道路の整備や教育、福祉などま
ちづくりに生かされています。その中でも、固定資産税は
町税全体の四一・三%を占めており、町の重要な財源にな
っています。この固定資産税にかかる土地と家屋は、三年
ごとに評価替えが行われることになっており、平成六年度
がちょうど評価替えの年に当たります。今回の評価替えの
特徴は、近年の大都市を中心とした急激な地価高騰の影響
で生じた、公的土地評価のひずみを是正することです。そ
こで、固定資産税と今回の評価替えにご理解をいただくた
め、その内容についてお知らせいたします。

Q 固定資産税とは

A 固定資産税とは、土地、
家屋、償却資産の毎年一月
一日現在の所有者が、その資産が
ある市町村に、その資産価値に
応じて納める税です。

固定資産税は、平成四年度決算
で見ると、八郷町税収入の四一・
三%を占め、町民税とともに、町
がさまざまな行政サービスを行う
ための重要な財源となっています。
土地と家屋については三年ごと
に評価替えが行われ、六年度は評
価替えの年となります。

Q 平成6年度の 土地の評価替えは

A 土地の価格には、公的土
地評価といわれるものだけ
でも、①地価公示価格（国土庁土
地鑑定委員会）、地価調査価格（都
道府県）②相続税評価額（国税
局）③固定資産税評価額（市町村）
があります。昭和六十年代の急激
な地価高騰の影響によって、これ
らの間の差が大きくなり、公的土
地評価に対する国民の不信を招い
ていました。

そこで、平成元年に成立した「土
地基本法」においては、公的土地
評価相互の均衡と適正化を図るこ
とがはっきりと定められました。
そのため、平成六年度の評価替
えから、固定資産税の土地（宅地）
の評価は、この趣旨を踏まえ、
地価公示価格の一定割合（七割程
度）を目標に、評価の均衡化・適
正化を推進することとなりました。



Q 評価額はどのようになる

A 地価公示価格の七割程度を目標とする土地(宅地)

の評価替えの結果、評価額は、かなり上昇することが見込まれます。地域によって評価の上昇は異なりますが、全国平均では約三割程度になると思われます。

しかし、今回の評価替えは、基本的に評価の均衡化・適正化を図ることが目的であり、これによって増税をしようとするものではありません。従って納税者の負担については、総合的かつ適切な調整措置を講じており、急激な税負担

担をできる限り抑えることにしています。

Q 税負担はどのようになる

A 固定資産税の評価替えに伴う税負担については、平成五年三月末に公布された地方税法等の一部を改正する法律によって、次のように税負担が急激に増加しないように総合的かつ適正な調整措置が講じられます。

①住宅用地に係る課税標準の特例措置の拡充
 ○一般住宅用地
 価格の二分の一が↓価格の三分

の二になり、
 ○小規模住宅用地(二百平方メートルまで)
 価格の四分の一が↓価格の六分の一になります。

②評価の上昇割合の高い宅地に係る暫定的な課税標準の特例措置の導入
 ○評価の上昇割合の高い宅地の特例措置なしが↓今回評価の上昇程度に応じて、価格の四分の三ないし二分の一になります。

③宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置の実施
 ①③のような調整措置を行いますと、平成六年度の固定資産税

は、前回の評価替えから上昇割合に応じて、表①のようになります。宅地の平均では、平成五年度の税額より5%程度の増になる見込みです。

は、前回の評価替えから上昇割合に応じて、表①のようになります。宅地の平均では、平成五年度の税額より5%程度の増になる見込みです。

〈家屋関係〉
 家屋については評価を見直し、税負担を軽減します。

○家屋の耐用年数の短縮
 (代表例)
 木造住宅 二十四年が二十年に、三十二年が二十五年になります。
 非木造住宅、アパート 七十年が六十年になります。
 非木造、事務所 五十年が四十五年になります。
 非木造、工場 四十年が四十五年になります。

年になります。
 ○非木造住宅、アパートの初期減価の引下げ
 ○九が〇・八になります。
 ○在来分の家屋(すべて課税対象となつている家屋)の3%が減価になります。

なお、家屋を取り壊した時は必ず町税務課までご連絡ください。

公平と信頼のハーモニー
 —土地の固定資産税評価がかわります—



試しに計算してみたら？

●平成六年度の評価替えに伴う具体的な税負担は、例えば次のようになります。(固定資産税の税率は1.4%です)

土地 [家屋の敷地: 200㎡]

平成3年度の価格 12,000,000円 (60,000円/㎡)

平成6年度の価格 42,000,000円 (210,000円/㎡)

[評価の上昇割合=3.5倍]

家屋 [昭和57年12月建築、木造2階建(専用住宅)

床面積110㎡]

平成3年度の価格 5,170,000円 (47,000円/㎡)

平成6年度の価格 5,014,900円 (45,590円/㎡)

[在来分の家屋は3%減価]

(参考)

●土地の固定資産税の計算式

(平成3年度価格) × (住宅用地の特例率) (税率)

平成5年度分: $12,000,000円 \times \frac{1}{4} \times 1.4\% = 42,000円$

→3,000,000円 (課税標準額)

平成6年度分: $3,000,000円 \times 1.05 \times 1.4\% = 44,100円$

評価の上昇割合が3.5倍ですので、表①から住宅用地で3.6倍以下の場合の負担調整率が適用

平成7年度分: $3,150,000円 = 1.05 \times 1.4\% = 46,200円$

平成8年度分: $3,307,500円 \times 1.05 \times 1.4\% = 48,600円$

前年度の課税標準額 × 負担調整率 × 税率 = 当年度分の税額

●家屋の固定資産税の計算式

平成5年度分: $5,170,000円 \times 1.4\% = 72,300円$

平成6~8年度分: $5,014,000円 \times 1.4\% = 70,100円$

表①評価の上昇割合=平成6年度評価額÷平成3年度評価額

区分	評価の上昇割合	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え、18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

優良農業後継者をたずねて(1)

大図さんは、キュウリ栽培を始めて六年目。山ふところの小高い丘にある自宅前の水田跡に、鉄骨ビニールハウスが二棟建っています。面積は二千五百九十平方メートル。冬期にもかかわらずハウスの中は、青々としたキュウリが鈴なりになっていました。

家族は六人で、農作業に従事しているのは父親と夫そして本人の三人。大図家に嫁いで十六年になる栄子さんは、子どもも中学二年(長男)と小学二年(長女)に成長したいま、キュウリ栽培に専念しています。

栽培でのキーポイントは温度の管理。特に冬期は外の温度が低いのでハウス内での管理がむずかしいそうです。しかし、暖房を使っているため、冬期の相場は高く、上手に栽培すれば好成績を上げられます。出荷先は、市場が六に対して生協が四の割合。安定した出荷体制をとるには、双方への供給が欠かせません。

市場出荷は、箱詰めしなければならず、作業が深夜まで続くこともあります。一方、生協へは、箱詰めだけでなくコンテナで出荷するため、相当な労力の節減になります。

生協と市場出荷で キュウリ栽培が安定

中戸 大図 栄子(36)さん



温度管理をしているハウスで
キュウリを収穫する大図さん

もちろん、生協取り引きになってからは消毒の量を控えるようになりました。

このところ相場が安定し、栽培も軌道に乗ってきたそうで、話している目が輝いています。昨年から町のキュウリ栽培農家の主婦が日帰りの慰安旅行を実施するようになりまし。ことしは十人が参加し、日ごろの苦労話や栽培に関

しての意見交換など有意義な一日を過ごしました。

経営規模は当分現状のまま。よりの質の高い、消費者の方々に喜ばれるキュウリ栽培を目指します。

また、中学二年の長男は「将来、あとを継ぎたい」と話しているそうで、「その時は規模拡大しなければ」と栄子さんの夢は、大きくふくらんでいました。

町長の日記帳から

二月の主な動向はつぎのとおりです。

保健センターを建設

桜井盾夫



- 一日(火)たばこ耕作奨励会
- 一日(火)く十六日(水)平成六年度予算査定
- 二日(水)郡老人クラブ連合会大会
- 三日(木)社会福祉協議会関係事務打ち合わせ
- 六日(日)教育振興大会
- 七日(月)く八日(火)畜産試験場用地地権者研修
- 十六日(水)町政モニター会議
- 十七日(木)議会全員協議会
- 十八日(金)石岡地方畜産組合議会
- 二十一日(月)国保運営協議会
- 二十二日(火)石岡地方農業共済組合議会、霞ヶ浦病舎組合議会
- 二十三日(水)いばらきふるさと塾トップセミナー
- 二十四日(木)石岡台地土地改良区理事会、新治地方広域事務組合議会

まちづくり対話教室が二月二十五日開かれ、三十一名の方々が参加されました。中央公民館を九時に出発し、県フラワーパーク、美野里町にある特別養護老人ホーム「青丘園」、老人保健施設「みのり苑」などを見学。フラワーパークでは町政全般にわたり、約二時間の話し合いを行い、きたんのないご意見をうかがいました。

また、今回初めて見学した特養ホームや保健施設の充実ぶりには、皆さん感心したらしく「町にもぜひ建設を」の要望がありました。町では平成七年度に保健センターを建設する予定で、老人ホームは民間の方が申請しており、町でも同意し、県へ関係書類を提出しているところ。今後とも「対話教室」に多くの方々が参加され、貴重なご意見、ご提言をお聞きしながら、よりよいまちづくりにむけ精進していきたいと存じます。

同和問題の理解のために

やさしさは心と心を結ぶ橋

〔人権とは〕

人は誰でも、幸いで生きがいのある生活をしたいと願っています。そのために欠かすことのできない、みんながそれぞれ、生まれながらに持っている人間としての権利が人権です。

私たちは、憲法に保障された基本的人権をお互いに尊重しあい、これを大切に守り育てていかなければなりません。

しかし、残念なことに、現実にはさまざまな差別や偏見により、不当に人権が侵されたりすることがあります。

その一つに、同和問題があります。

〔国の責務とは〕

同和問題は、日本社会と歴史的な流れの中で、封建時代に政治的につくられた身分制度に基づく差別の問題です。本来、明治四年の開放令によってすでに、一〇〇余年前に解決していなければならなかった同和問題が、今日なお未解決のまま残されてきたのは、適切

な行政施策が講じられなかったためです。

同和对策審議会答申では「同和行政は、基本的には国の責務において、とうぜん行うべき行政である」と「国の責務」を明らかにしています。

現在特別立法措置によって生活環境の改善、社会福祉の充実、産業の振興、職業の安定、教育文化の向上、人権の擁護などの同和对策事業が進められているのは、このような考え方に基づくものです。

〔国民的課題とは〕

同和对策審議会答申は、その前文で「…その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である…」とのべているように、同和問題の解決は、国民一人ひとりに関わりのある問題です。

ところが、私たちの中には「同和問題は同和地区の人びとだけの問題であって、自分には直接関係はない」という認識をもっている人がいます。しかし、差別の現実を正しく見詰め、部落差別が国民の権利と深い関係があることを考



えれば、決して無関係であったり他人ごとではないことがわかってきます。

結婚や就職等に関する差別問題をもみてもわかるように、人権侵害を受けているのは同和地区の人びとだけではありません。また、現代社会においては、部落差別のほかに、障害者差別、女性差別など、基本的人権が侵されている現実があります。これらの差別と部落差別とは、一体となって今日の社会の中に組み込まれており、部落差別をなくしていくことは、同時にほかの差別も許さないということに、必然的につながっていきます。

私たち国民一人ひとりが自らの生活を見つめ、現代社会にまだ、根強く残されている不合理や偏見を見抜き、自分たちが何をすべきかを考えて行動していくときに、はじめて同和問題が国民的課題となり、差別解消につながっていくのです。

(県同和教育資料より)

花と緑の楽園
茨城県 フラワーパーク

春を呼ぶ スプリングフェア



「花と緑の楽園」茨城県フラワーパークでは、四月三日から四月十七日まで「スプリング・フェア」を開催します。

期間中の土曜日は百名様、日曜日は二百名様に抽選で「シャクナゲ」をプレゼントします。

また、四月三日から六日までには盆栽と、型・絵柄などが美しい鉢を展示する「盆栽と小鉢展」を、四月八日から十日までは卓上花の大作を中心とした「フラワーデザイン展」を開催します。

十五日から十七日までは各地の山岳帯でみられる高山植物を展示する「高山植物展」など各種の展示会も開催します。

その他、十七日の午前十一時からと午後二時からの一日二回バラの花などを使い、どなたでも簡単にできる「卓上花の作り方」に関するフラワーデザイン教室を開催します。

また、花の売度では、各種草花や春植え球根、果樹苗などを多数取り揃え、即売する「スプリング・ザ・セール」など催し物がいっぱいあります。是非ご来園ください。

なお開園時間は、午前九時から午後五時（入園は、午後四時三十分まで）、日曜日は休園となりますのであわせてご案内します。

八郷町の文化財

(20)

二度の火災から難を逃れる

薬師如来座像

町指定 昭和四十三年三月十五日
所在地 八郷町菖蒲沢 薬師堂

この座像は通称「薬師様」と呼ばれております。この座像の形態は釈迦像に類し、ご本尊とする薬師如来座像はこの座像の胎内に納められてあったといわれていたが、今は紛失しその真偽は不明です。

菖蒲沢薬師に残る民話伝説の中では、大同年間に建立されたといわれています。また当薬師と小幡山寺薬師・真壁権尾薬師・新治村東城寺薬師は筑波四面の薬師といわれ、古くから多くの人々に信仰されていたといわれています。

しかし、当薬師は正保三年（一六四六）に火災。元禄九年（一六六四）に火災。天保十年（一八三九）に再建。天保十年（一八三九）山火事により山門・鐘堂・堂塔や重要書類一切を焼失し、座像と仁王像を、辛うじて村人が避難させ、現在の堂宇は天保十三年（一八四二）に規模を小さくして再建されたといわれています。



薬師如来座像

菖蒲沢の薬師如来堂に、たくましく力強い姿の仁王像があります。薬師様と同様二度の火災から難を逃れ、仁王門を焼失しながらも、二体の仁王像は今も現存し堂宇の中で左右に



仁王像



仁王像

仁王像

町指定 昭和四十七年十一月七日
所在地 八郷町菖蒲沢 薬師堂

座像の作者と由来は不明だが、おおかた室町期の作と推察され、塗漆金箔仕上げ。高さ八十センチの台座に、均整のとれた姿は見事であり「さぞかし名高い仏師の作」といわれています。二度の火災から救われた薬師様です。

安置され、立派に薬師様の守護の任を果たしています。仁王像は奈良時代の頃より、寺院正面門の左右に安置して、寺院を守護する一対の金剛力士像とされています。平安期・鎌倉期になると仁王像の憤怒の表現や様相が異なってきたといわれています。これらから推察すると、当仁王像の作は、平安末期かそれ以後といわれています。身丈二メートル十センチ。怒った顔の力強い彫胸や手足の筋力の彫。座像と同様な名仏師の作と思われる。金で作られていたと伝えられている両眼を失い、手足の一部に破損が見受けられるが、仁王像としての姿は完璧であり、町の文化財に指定されたものです。

最近気になる病気

花粉症

豊後荘病院

内科医長 小松崎 雅彦医師



花粉症とは、花粉アレルギーのことで、季節性があり、鼻以外に眼、皮膚、その他の部位にも発症するので、花粉症と呼ばれています。二月～四月の発症には、スギ、ヒノキ、五月～六月の初夏には、カモガヤ、オオアワガエリ、八月～十月には、ブタクサ、ヨモギなどがあります。花粉症はI型アレルギーの疾患で、吸入された抗原とIgE抗体との反応により、くしゃみ、水性鼻汁、鼻閉、目のかゆみ、鼻咽喉のかゆみ等がおこります。もう少し花粉症のメカニズムをくわしく言うと、花粉などの抗原が上気道などから入ってくる、その抗体は、鼻粘膜の粘膜層に落ち、マクロファージに貪食され、最終的には、免疫グロブリンを産生する形質細胞に至り、抗原に対するIgE抗体が産生されます。IgE抗体は、血管、リンパ管に乗って循環し、肥満細胞や好塩基球に結合し、IgE抗体による感作が成立します。感作の成立した個体に、再び同一抗原の吸入があった時、鼻粘膜にある細胞と反応し、その結果化学伝達物質であるヒスタミンなどが遊離されます。ヒスタミンは、鼻粘膜を刺激し「くしゃみ反射」を起し、その結果、鼻粘膜内の外分泌腺を刺激して、「水様鼻汁」を増加させ、又直接血管に作用し、血管透過性を亢進したり拡張を起し「鼻閉」を起します。花粉症の治療には、予防的治療とし、化学伝達物質をおさえる抗アレルギー薬を、前もって投与しておくことです。このことは、症状を抑えたり、最盛期の症状は抑えきれない場合にも、対症薬を少し使用するだけで、効果が上がる事が確かめられています。対症薬は、抗ヒスタミン薬が局所用ステロイドが用いられます。重症例では、長期的展望のもとで減感作療法も必要と思われれます。又鼻閉など改善されない場合では手術が必要のことがあります。また漢方薬にも効果のあるものがあります。

ホウレン草と

もやしのごまあえ



食生活改善推進員 吉田二三江 (部原)

材料 (4人分)

ホウレン草250g もやし250g すりごま大さじ3 砂糖大さじ2 しょうゆ大さじ3 みりん少々 塩少々

作り方

- ①沸騰したお湯に塩少々を入れ、ホウレン草、もやしをさっとゆでます。ホウレン草は水切りをして3cmくらいに切ります。
- ②すりごま大さじ3、砂糖大さじ2、しょうゆ大さじ3、みりん少々を入れよく混ぜます。
- ③①と②を大きめのボウルに入れ混ぜ合わせます。



わが家ONLINE

柿岡

岡本健太ちゃん



父 恵次さん 母 春美さん
平成3年12月6日生まれ (長男)
♥家族からの一言

水遊びと自動車が大好きです。特に自動車で出かけると、あつちに「パパぶぶぶ」こっちに「ママぶぶぶ」と、それはもう大はしやぎです。
このまま元気に育ってほしいです。

四季のありあり

八郷の歳時記

③



梅が散り、田畑の仕事がそろそろ忙しくなり始める頃、うすく霞んだ筑波加波、東の竜神山の空高く、帯状をなして一群、また一群の鳥が北の空に消え行く光景を見かける。また大空に小石をばらまいたように小鳥の大群を見ることがある。

ひと冬を日本内地で過ごした雁、鴨、白鳥などの大型の鳥から、真鶴、クロジ、カシタカ、連雀、みやま頬白などの小鳥が、繁殖地のシベリヤやカムチャツカ方面に帰っていく姿である。

八郷の空をよぎりゆく大型の鳥の列の大方は鴨らしいが、かつては、この地にも雁も数多く飛来したものだ。

潮田俊雄家に残る慶応三年の句会記録にも、高田の落雁として六句程残さ

れている。(高田という場所が八郷の何処であるか判然としてはいないが)

高山や越えて高田に落ちる雁 高織

高田照る月や落来る雁の声 紫麓

茨城県出身の俳人高野素十の句に

雁の声のしほらく空に満ち

というのがあるが、これは北国から渡

来してきた時の雁の群れを詠んだもの

渡り鳥 北へ帰る

であろう。澄んだ秋空に美しい編隊を組んで飛翔する姿は田舎の風物詩でもあった。そんな雁の姿を「棹になれ棹になれ」「鉤になれ鉤になれ」と空に向かつて叫んだ頃がなつかしい。秋渡

来する鳥に比べ春帰りゆく鳥、特に帰雁にはひとしお哀れ深く感じられ、雁

の別れ、名残の雁、いまわの雁などの言葉があり、古来より詩歌の好材料として和漢を問わず数多く歌われて来た。引鴨は雁の列に比べて少し編隊に乱れがみられるが、そのためか親しみとユーモアが感じられる。しかし北へ引く鴨には一抹の淋しさが伴う。

白鳥も茨城へは牛久沼、北浦、瓜連の古徳沼などへ数多く飛来するので時として、帰る白鳥を見る事が出来るが雁や鴨に似ていて、高度をあげて北を指して行く白鳥はなかなか判別しにくい。

鶴も候鳥の一つで春帰りゆく鳥であるが渡来地が決まっておりこの辺りでは見ることが出来ない。

湖の雲低き日や鴨帰る
広報やさと俳句選者 綿引鼓峰

めしなの広場

習字コーナー

評 玄潮会 森 浩亭



東成井 おおつきとみ



小幡 櫻井敏行



ヴィーナス



大地大好き 姫ちゃん

私モ ひやいや

八 郷の歳時記をなつかしく拝見させていただきました。私も幼い頃、父親に連れられ畑で火をたき、もちを焼いて食べました。今年はどこが一番早く「カラス、カラス」と呼ぶ声が聞こえるだろうと、寒いのに早く起こされ眠い目をこすりながら、綿入れ半纏を着て行ったのを思い出します。我家は早い方で弟と声がかかるまで呼んでいた覚えがあります。

上林 山口節子(44)
♣ 一月号から始まった「八郷の歳時記」は、昔ながらの行事や祭りなどが書かれ季節を感じさせてくれます。これからも楽しみにしていきたいです。

広報係
今 年娘が成人式を迎えました。まだ学生ですので、借りものの振り袖とお赤飯のささやかなお祝いでしたが、いつもGパンにシャツの娘に「父さんありがとうね」と言われて、すっきり感激の主人でした。あと数年後結婚し家を離れる時は、どうなって

しまうのか、ひそかに心配になってしまった私です。冷静な母より日息子の四、五カ月検診の案内がポストに入っていました。郵送ではなく役場の方が入れていった様です。中には案内と別に公民館までの地図が入っていました。ありがたい事に公民館までの道順も記されてありました。何度か転勤で他の市町村にも住みましたが、この様な心づかいは初めてなので感激しました。役場の方々も暖かい接客で前々から感心していましたが、今度、役場も新しくなりますが、引き続き今の気持ち忘れず、持つていてください。 一住民より

この前フラワーパークに行きました。ふれあいの森の乗り物がと



小見 荒木 麻美 (六歳)

ちよい。



柿岡小六年 滝田真希子

思い切りよく、どうどうとして伸びやかな作。

でも楽しくてよかったです。もう一つ、二つ乗り物があれば、と思いましたが。予定はあるのでしようか。

♣ 町としては、他に乗り物を作る予定は今のところありません。確かに現在の乗り物だけでは少し物足りないかもしれません。しかし、ふれあいの森にはその他にも楽しめるものがあります。例えば、自然散策路を散歩してみてもいいでしょうか。森のなかをのんびりと歩いているうちに、森林浴で身も心もリフレッシュできるはず。頂上に登って、目の前に広がっている八郷の風景を思う存分楽しんでください。

ふれあいの森事務所

フラワーパークの入園券
とふれあいの森乗り物券が
ペアで当たるよ

広報クイズ 72

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①町民オリエンテーリング大会は
今年第何回？

- (A)第10回 (B)第15回
(C)第16回

②今回給食サービスを受けたひと
り暮らしのお年寄りは何人？

- (A)100人 (B)136人
(C)146人

③固定資産税の評価替えの年は何
年度？

- (A)平成5年度 (B)平成6年度
(C)平成7年度

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ72と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、氏
名、年齢、世帯主と「私もひとこ
と」へのご意見や広報の感想など
を書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10名に、ペ
アでフラワーパークの入場券とふ
れあいの森の乗り物券をプラスし
てプレゼントします。

☆締切日 平成6年4月15日

☆応募先 〒315-01 八郷町柿岡
2009-3 八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙5月号

【広報クイズ70の当選者の発表】

正解は1-B、2-A、3-Aでした。
応募総数22通、正解20通の中ら
次の10名が当選しました。

木村幸子(柿岡) 市村事子(柿岡)
市村志つ(小見) 山口節子(上林)
酒井智恵美(仏生寺) 山崎けい子
(瓦谷) 萩原志づ(月岡) 佐藤司
(東成井) 岡本和江(瓦谷) 山田
美由紀(東成井) [敬称略]



下青柳 塚本一城



ゆきぼたん



チャチャ

●やさと文芸

短歌

吉田次郎選

肌を刺す寒夜の庭に佇みて空を仰げば満天の星

東成井 小島 せん

今年こそ豊作なれと残雪の上にもた降る春の大雪

弓 弦 塚 田 喜 代

秋夜長一人静かに詩をよむ詩の心は深くしらねど

東山崎 鈴木 君 江

俳句

綿引 鼓 峰 選

はにかみし乙女の如く寒椿

東成井 小島 せん

一切のものがまぶしく雪の朝

弓 弦 塚 田 喜 代

俚謡

大木 嶺 月 選

凍る夜道を又サイレンの音が気になる救急車

大塚 友 部 ゆき 江

譲り合ってる気持ち丸く家に満ちてる嫁姑

柿岡 上 曾 醉 人

ほんの一寸の旅先縁が便り出し合う人の春

上 曾 足 立 喜 一 郎



小さな春見一つけた。かわい
いネコヤナギの花が顔を出しました。
恋瀬川岸辺にて



「まち」の「話題」で「きごと」と

身近な出来事や地元の話をおよせください
(連絡先・秘書広聴課管内線1112)

「真剣勝負だ」町民武道大会



第三十四回町民武道大会が二月二十七日、総合運動公園で約二百九十名が参加し行われました。結果は次のとおりです。

〔柔道〕団体の部▽中学男子 優勝園部中A 準優勝有明中A 三位柿岡中A 個人の部▽一般 優勝小松崎浩一(柿岡) 準優勝今井弘和(小幡) 三位鈴木義弘(瓦谷)▽中学男子一年 優勝滝田哲郎(柿中) 準優勝郡司大輔(有中) 三位奥庭茂治(南中)▽中学男子二年 優勝長谷川浩明(園中) 準優勝磯山伸一(有中) 三位篠塚勝義(柿中)▽小学低学

年 優勝富田学(つくばねスポ少) 準優勝奥庭康宏(同) 三位相沢裕毅(同)▽小学高学年男子 優勝鴻巣裕一(つくばねスポ少) 準優勝上田健一(同) 三位栗原圭二(玉里スポ少)▽小学高学年女子 優勝岩本潤子(つくばねスポ少) 準優勝飯塚泰子(同) 三位駒場香央里(同)

〔剣道〕団体の部▽中学男子 優勝南中A 準優勝南中B 三位柿岡中A・園部中A 個人の部▽中学男子一年 優勝木崎寿浩(南中) 準優勝菅谷幸一(南中) 三位天久保浩志(南中) 高橋臣弥(南中)▽中学男子二年 優勝高橋竜弥(南中) 準優勝川崎康輔(園中) 三位助川文久(南中) 友部貴久(有中)▽中学女子 優勝鈴木直美(南中) 準優勝真原仁美(園中) 三位桑山きよ美(南中) 込山智枝(南中)▽小学三年以下 優勝木崎啓覚(小幡剣友会) 準優勝小林和晃(同) 三位松崎映二(同) 小林洋平(同)▽小学四年、優勝安達郁子(小幡剣友会) 準優勝鈴木恵美(同) 三位土師和也(園部剣友会) 潮田修平(小幡剣友会)▽小学五年 優勝稲沼志保(柿岡剣友会) 準優勝富田悠

介(有明剣友会) 三位富田康彦(同) 藤岡真果(同)▽小学六年 優勝桜井涉(柿岡剣友会) 準優勝高橋宣弥(同) 三位田口弥生(園部剣友会) 白田信一郎(柿岡剣友会)

〔弓道〕団体の部▽一般 優勝国谷保五郎・国谷のぶ・桜井正男組 準優勝今井久雄・塚本智博・外山伸介組 個人の部▽金的 優勝足立喜次▽射詰一般 優勝橋本能志▽競射一般 優勝永吉努 準優勝橋本能志 三位足立喜次▽総合優勝 永吉努



ときめき
テイタイム

佐々木美佳(柿岡・20歳)さん

趣味はスキー。特技はフルートを吹くことかな。理想の男性は頼れる人。



ありがとうございます

○町社会福祉協議会へ校内年賀ハガキの収益金六一、六〇五円

柿岡中学校生徒会
○町教育委員会へ小学校新入生に黄色の帽子三六四個 JAやさと



南山崎区に案内板



町では、集落単位でゴミ集積所の小屋を設置する場合、金額の三分の一を補助しています。これは豊かなむらづくり事業の一環として、平成五〜七年度の三年間にわたり行われているものです。

園部の南山崎区では、この補助金を受け、島田哲夫区長が中心となって、ゴミ集積所を五基設置しました。このとき区

内全戸から寄付金を募ったところ、予想以上に多く集まり、ゴミ集積所を設置した事業費の残金で、南山崎区の案内板を作りました。この案内板は畳二畳半ほどの大きなもので、南山崎中央公民館に設置されました。付近には新しく転入された方も多いため、区内の地理がよく分かると、案内板の評判は上々です。

柴山さん、林野庁長官賞に輝く

恋瀬小学校四年生の柴山清佳さんが、「第十一回緑の作文コンクール」で、林野庁長官賞を受賞しました。このコンクールは茨城県森林組合連合会が主催したもので、柴山さんの作文は応募総数一、八九九点の中から選ばれました。作文は「大きく育て、杉の木とわたし」

という題名で、杉の苗木と自分自身を重ね合わせながら、山や木の大切さを訴えたもので、読後にすがすがしさが残る作品です。柴山さんに受賞の感想を尋ねると、「とっつてもうれいす」と、顔をほころばせながら答えてくれました。

八郷で初めて牛の受精卵採取



牛の受精卵採取が二月十七日、山崎の大槻和夫さんの牧場で行われ、受精卵二個が取り出されました。採卵は県のET車（受精卵採取移動車）を使用し、獣医師が行います。もちろん八郷町では初めての試みです。

現在県では畜産経営の生産性向上をはかるため、牛の受精卵移植に取り組んで

います。受精卵移植とは選ばれた優良な雌牛から着床前の受精卵を取り出し、まったく別の雌牛に移植して妊娠・分娩させる技術です。これによって高能力で優良な牛を増やそうとするものです。

今度町に県畜産試験場が誘致されます。試験場ではこのようなバイオテクノロジの研究が進められることでしょう。



第十六回町民オリエン

テニシング大会優勝者

- ▽男子A 菊地智宏・大沼秀行▽男子B 安達崇之・山口角利・高橋匡晴▽男子C 友部佳明・仁平政行・坂本芳樹・池田篤史・菱沼誉支▽女子A 石塚奈保美・滑川裕子・田上喜美・菱沼弥生▽女子B 嶋田沙織・武川智美・足立真樹子・島田いずみ・松崎友恵▽女子C 吉川範子・岡崎てる美・渡辺智美▽混合 西村久男・西村蓉子▽家族 田村麻里・中嶋晃子・軽部保子 (敬称略)



高度経済成長期、第一線で活躍された方々が定年を迎え、第二の人生を歩もうとしています。会社一辺倒で働いてきたため、近くに友達がいまません。奥さんが外出の時「わしも行く」と後をついていくそうです。彼らは「わしも族」と言われています。ここ数年稼ぐだけでは幸せになれないとの風潮が出来、ボランティアの必要性が高まっています。高齢社会、ともに助け合っていこうと。そのボランティア活動こそ「わしも族」をなくす方法かもしれません。(岡)

霞ヶ浦浄化対策

清らかな水を守るために

霞ヶ浦は、社会経済の発展に伴い水質悪化、とりわけ富栄養化が進み、きわめて深刻な状況になっています。このため、町では県とともにあらゆる面で浄化のための取り組みを実施しています。農業者の皆さんも農業面からの霞ヶ浦浄化が一層推進されるよう積極的な努力をお願いします。



町には約2,000haの水田がある。それらの水田から流れ落ちる水は、恋瀬川や園部川を通して霞ヶ浦に注いでいる。町では浄化効果の高い施肥田植機(写真)を使つての田植えを進めている。

古くから霞ヶ浦は、大自然の営みの中で調和を保ち、人々に限りない恵みを与え、豊かな生活をもたらしながら特有の風土を生み、文化を育ててきた母なる湖です。しかし、この霞ヶ浦も、近年における著しい社会経済の発展に伴い、自然の浄化作用が破壊され、その水質は急速に悪化してきています。

特に、富栄養化の進行は、さまざまな環境上の障害をもたらしており、このまま進行すると、将来、私たちが及びその子孫の生活と生産活動が、重大な危機にひんするこゝとは必至な状況です。

八郷町は、この霞ヶ浦にそそぐ恋瀬川と園部川の上流にあたり、あらゆる方面からの水質浄化に取り組み、より一層の浄化対策を推進する必要があります。

そこで今回は、農業面からの浄化対策を取り上げましたので、皆さんの積極的な努力をお願いいたします。

(一) 水田・レンコン田の管理

- ① 土壌分析診断を行い、適切な施肥及び土壌管理を行う。
- ② 施肥は、肥料成分の流出しにくい側条施肥等の局所施肥や全層施肥等にする。

- ③ 肥料は、溶出抑制効果の高い被覆肥料等緩効性肥料を使用する。
- ④ 代かきのためのかん水はできるだけ少なくし、施肥直後は落水しない等の適正な水管理を行う。
- ⑤ 畦畔の保全を図り、水の使い過ぎを防止する。

(二) 畑・樹園地の管理

- ① 土壌分析診断を行い、適切な施肥及び土壌管理を行う。
- ② 良質な堆きゅう肥の土壌改良資材を用い、深耕、イネ科作物との輪作を中心とした健康な土づくりを行う。



3月6日に行われた霞ヶ浦清掃大作戦

また、浄化効果の高い側条施肥田植機の導入を進めるため、次の特別助成事業を実施します。

- 施肥田植機導入促進特別助成事業
- ① 助成対象 農協及び営農集団
- ② 助成対象田植機 乗用であつて五条以上の施肥田植機
- ③ 助成金額 (本体の中に占める施肥部分取付費用の五〇%)

- 五条施肥田植機 十二万円
- 六条以上施肥田植機 十五万円
- ④ その他 改良資金、近代化資金等との併用も可。転作達成者に限り該当します。詳しくは、役場農政課までお問い合わせください。